

平成25年第2回紀の川市議会定例会 第4日

平成25年 6月24日（月曜日） 開 議 午前 9時29分
散 会 午前 9時41分

◎議事日程（第4号）

- 日程第1 議案第 70号 工事請負契約の締結について（河南学校給食センター建設工事）
- 日程第2 議案第 71号 紀の川市職員等の給与の特例に関する条例の制定について
- 議案第 72号 紀の川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の特例に関する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のとおり

○出席議員（23名）

1番 榎本喜之	2番 室谷伊則	4番 川原一泰
5番 吉田隆三郎	6番 阪中晃	7番 松本哲茂
8番 上野健	9番 杉原勲	10番 高田英亮
11番 寺西健次	12番 堂脇光弘	13番 田代範義
14番 石井仁	15番 森田幾久	16番 井沼武彦
17番 今西敏文	18番 竹村広明	19番 岡田勉
20番 坂本康隆	21番 大森道夫	22番 亀岡雅文
23番 村垣正造	24番 西川泰弘	

○欠席議員（1名）

3番 原延治

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	橋口順
総務部長	竹中俊和	市民部長	北林佳高
地域振興部長	吉田靖	保健福祉部長	服部恒幸
農林商工部長	歌英樹	建設部長	尾崎好民
国体対策局長	畑野孝典	会計管理者	武田雅明

水道部長	上	始	農業委員会事務局長	立	具	秀	敏	
教育長	松	下	裕	教育部長	西	田	好	宏
総務部財政課長	森	本	浩	行				

○議会事務局職員

事務局長	永	田	博	敏	次長兼議事調査課長	藤	井	節	子
議事調査課課長補佐	岩	本	充	晃	議事調査課係長	田	中	啓	吾

（開議 午前 9時29分）

○議長（西川泰弘君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回紀の川市議会定例会4日目の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第70号 工事請負契約の締結について（河南学校給食センター建設工事） から

日程第2 議案第72号 紀の川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の特例に関する条例の制定について まで

○議長（西川泰弘君） 日程第1、議案第70号 工事請負契約の締結について（河南学校給食センター建設工事）から、日程第2の議案第72号 紀の川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の特例に関する条例の制定についてまでの3議案を一括議題といたします。

それでは、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

本定例会において、追加提案させていただきます議案は3議案でございます。その概要について、説明を申し上げます。

議案第70号 工事請負契約の締結については、平成25年6月12日、紀の川市財務規則第108条第2項の規定に基づき、条件付一般競争入札に付した河南学校給食センター建設工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第71号 紀の川市職員等給与の特例に関する条例の制定については、職員等の給与を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの期間、規定による額から減額するものであります。

議案第72号 紀の川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の特例に関する条例の制定については、職員等の給与減額支給に準じて、特別職の職員で非常勤のものの報酬を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの期間、規定による額から減額するものであります。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き、担当部長から詳細説明をいたさせますので、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 続いて、補足説明を求めます。

教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（登壇） おはようございます。

それでは、議案第70号 工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

平成25年6月12日、紀の川市財務規則第108条第2項の規定に基づき、条件付一般競争入札に付した河南学校給食センター建設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、河南学校給食センター建設工事。2、契約の方法、条件付一般競争入札による契約。3、契約の金額、13億505万4,450円。4、契約の相手方、和歌山和歌山市六番丁26、株式会社小池組代表取締役、小池康之。

提案理由につきましては、平成25年度一般会計当初予算で議決を得ました河南学校給食センター建設工事について、6月12日、紀の川市本庁舎5階501会議室において、7社による条件付一般競争入札を行ったところ、議案記載のとおり決まりましたので、請負契約締結の議決を求めるものでございます。

議案の資料としまして、追加議案書8ページから13ページに入札結果表及び平面図等添付してございますので、御参考にしていただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） おはようございます。

続きまして、2ページお願いいたします。

議案第71号 紀の川市職員等の給与の特例に関する条例の制定について。

職員等の給与を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの期間、規定による額から減額するため、条例を制定するものでございます。

国は、東日本大震災の復興財源をつくるため、昨年から2年間、国家公務員給与を平均7.8%引き下げており、地方に対しても公務員が先頭に立って取り組みを進めていく姿勢を示すとの立場で、給与減額を求めており、この要請を受け、特例条例を制定するものでございます。

次のページの条例本文をお願いいたします。

第1条では、本条例の趣旨を定め、第2条及び第3条は、市長、副市長及び教育長の給料月額について、10%削減する旨を規定しております。

第4条第1項では、一般職の給料月額について、職務給ごとの削減率を規定しており、1級職1%、2級職2%、3級職3%、4級職4%、5級職5%、6級職6%、7級職7%の削減率で、平均4.3%の削減率になります。第2項では、管理職手当を5%削減する旨を規定してございます。

次のページ、お願いいたします。

第5条第1項は、1時間当たりの給与額を第4条の規定に基づき減額される給与月額から算出する旨を規定し、第2項では、第1項で算出された給与額を時間外手当等に適用す

る旨を規定しています。

次の第6条及び第7条は、第5条で規定されている1時間当たりの給与額の適用について定めている育児休業及び介護休業の給与条例適用部分の読みかえ規定でございます。

第8条は、任期付職員の給料月額について、一般職員の給料月額の減額に準じ、減額率を規定しております。

次のページの第9条では、給料月額の減額時に生じる端数処理について規定しております。

附則につきましては、施行期日を平成25年7月1日からとし、失効は平成26年3月31日としております。

続きまして、議案第72号をお願いします。

紀の川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の特例に関する条例の制定についてでございます。

職員等の給与減額支給に準じて、特別職の非常勤のものの報酬を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの期間、規定による額から減額するため、条例を制定するものでございます。

次のページ、お願いいたします。

第1条は、本条例の趣旨規定、第2条は、特別職の非常勤職員で、報酬月額20万円以上のものについて、一般職員の減額率に準じて減額する旨を規定し、1号の監察監は4%の減額、2号、検査員から5号教育監までは、2%の減額率でございます。

附則は、施行期日を平成25年7月1日からとし、平成26年3月31日で失効としております。

以上、2議案の補足説明を終わらせていただきます。御審議、お願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） ほかに、補足説明ございませんか。

〔「補足説明なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） なければ、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております3議案のうち、日程第1、議案第70号 工事請負契約の締結について（河南学校給食センター建設工事）については、本日は提案説明を聞くだけにとどめ、28日の本会議において、質疑、討論、採決を行いますので、御承知願います。

それでは、ただいま議題となっております3議案のうち、日程第2の議案第71号と議案第72号の2議案に対する総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 質疑なしと認めます。

それでは、総括質疑を終結いたします。

それでは、ただいま総括質疑を行いました2議案については、お手元に配付しております

す議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって散会といたします。

なお、明日から27日までは委員会開催と議案精査のため休会とし、6月28日金曜日午前9時30分から再開いたします。

御苦労さんでした。

（散会 午前 9時41分）